

令和4年度「東京都環境影響評価審議会」第1回総会

日時：令和4年4月28日（木）午後3時30分～

場所：Webによるオンライン会議

— 会 議 次 第 —

議 事

1 答 申

「東京都市計画道路都市高速道路第1号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価調査計画書

「(仮称) 渋谷二丁目西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案

「日本橋一丁目東地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案

2 受理報告

3 その他

【審議資料】

資料1 「東京都市計画道路都市高速道路第1号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価調査計画書について

資料2 「(仮称) 渋谷二丁目西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案について

資料3 「日本橋一丁目東地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案について

資料4 受理報告

<出席者>

委員	会長	柳委員
	第一部会長	齋藤委員
	第二部会長	宮越委員
	池邊委員	廣江委員
	日下委員	水本委員
	玄委員	宗方委員
	小林委員	森川委員
	堤委員	横田委員
	平林委員	

(14名)

事務局	藤本政策調整担当部長
	山内アセスメント担当課長
	下間アセスメント担当課長

資料 1

令和 4 年 4 月 28 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第二部会長 宮越 昭暢

「東京都市計画道路都市高速道路第 1 号線（新京橋連結路）建設事業」に係る環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「東京都市計画道路都市高速道路第1号線（新京橋連結路）建設事業」に係る環境影響評価調査計画書について

第1 審議経過

本審議会では、令和4年2月17日に「東京都市計画道路都市高速道路第1号線（新京橋連結路）建設事業」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【大気汚染、騒音・振動 共通】

計画道路周辺では、本計画を含め複数の市街地再開発事業が進められており、将来の周辺交通量が現在に比べ相当程度増加すると考えられることから、関連する車両の道路沿道への影響については、可能な限り周辺開発による交通量変化を勘案し、予測・評価すること。

【地盤、水循環 共通】

計画道路周辺は建築物が密集しており、地下鉄などの公共性の高い重要施設も集中している。また、防災用の井戸も存在していることから、計画されている現地調査に加え、既往の地質柱状図などを含めた十分な調査を行い、工事の施行中及び工事の完了後の影響について適切な予測・評価を行うこと。

【廃棄物】

本事業では、事業区間約1.1kmのうち約0.8kmはシールド工法を用いたトンネル区間であり、大量の建設発生土等の発生が想定されることから、施工計画の内容に加え、類似事例を参考として、発生量及び再資源化等について詳細な予測・評価を行うこと。

第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和4年2月17日	・調査計画書について諮問
部 会	令和4年4月22日	・環境影響評価の項目選定及び項目別審議 (大気汚染、騒音・振動、地盤、水循環、景 観、史跡・文化財、自然との触れ合い活動 の場、廃棄物) ・総括審議
審議会	令和4年4月28日	・答申

資料 2

令和 4 年 4 月 28 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲 一 郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 齋 藤 利 晃

「(仮称) 渋谷二丁目西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「(仮称) 渋谷二丁目西地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、令和3年9月28日に「(仮称) 渋谷二丁目西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案(以下「評価書案」という。)について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、二酸化窒素の最大着地濃度地点では、本事業による寄与率が高い上に環境基準を超えることから、事業の実施にあたっては環境保全のための措置を徹底すること。

【風環境】

本事業は、渋谷駅周辺における歩行者ネットワークを整備する計画であり、不特定多数の人の利用が見込まれることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて更なる対策を講じること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 3年 9 月 28 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 4年 1 月 25 日	・現地視察
部 会	令和 4年 2 月 18 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4年 3 月 24 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4年 4 月 26 日	・総括審議
審議会	令和 4年 4 月 28 日	・答申

※都民の意見を聴く会は、都民からの意見書の提出がなかったため開催されなかった。

資料 3

令和 4 年 4 月 28 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲 一 郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第二部会長 宮 越 昭 暢

「日本橋一丁目東地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「日本橋一丁目東地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、令和3年9月28日に「日本橋一丁目東地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、二酸化窒素の最大着地濃度地点では、本事業による寄与率が一定程度認められ、環境基準を超えることから、事業の実施にあたっては環境保全のための措置を徹底すること。

【騒音・振動】

- 1 工事用車両による騒音の増加はわずかであるが、工事用車両の走行に伴う道路交通騒音は現況においても環境基準を上回る地点があることから、環境保全のための措置を徹底し、騒音の低減に努めること。
- 2 建設機械の稼働に伴う振動の予測結果は、評価の指標としている値と同値又はわずかに下回る値であることから、これらに対する環境保全のための措置を徹底し、建設機械の稼働に伴う振動の低減に努めること。

【風環境】

環境保全のための措置として、計画建築物の形状及び配置への配慮や防風植栽等の対策を行うとしているが、現況からの変化は一定程度生じることから、更に風環境に与える影響の低減に努めるとともに、事後調査においてその効果の確認を行い、必要に応じて更なる対策を講じること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 3年 9 月 28 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 3年 12 月 21 日	・現地視察
部 会	令和 4年 2 月 16 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4年 3 月 18 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4年 4 月 22 日	・総括審議
審議会	令和 4年 4 月 28 日	・答申

※都民の意見を聴く会は、都民からの意見書の提出がなかったため開催されなかった。

受 理 報 告 (4 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 事後調査報告書	(仮称) 虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業 (工事の施行中その1)	令和4年2月28日
	(仮称) 四谷駅前地区市街地再開発事業 (工事の完了後)	令和4年2月28日
	東京都市計画道路環状第2号線 (中央区晴海四丁目～銀座八丁目間) 建設事業 (工事の施行中その5)	令和4年2月28日
2 変更届	(仮称) 虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業	令和4年2月25日
	都営辰巳一丁目団地建替事業	令和4年3月24日
3 着工届 (事後調査計画書)	(仮称) 赤坂二・六丁目地区開発計画	令和4年4月11日
4 完了届	東京都市計画道路放射第5号線 (杉並区久我山二丁目～久我山三丁目間) 建設事業	令和4年3月16日